

わがまち・この人

海沢在住 原島和誉(40歳)さんご家族



町ホームページ

おくたま
原島 匠・書

議会 だより

第213号

令和7年5月5日発行



★目次★

令和7年3月議会

予算質疑内容ピックアップ……P2～3

審議された議案と議決結果……P4～5

補正予算質疑ピックアップ……P6

一般質問9人17問……P6～10

新企画「わがまち・この人」……P11



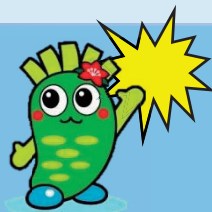
<川井松葉・分譲地> <丹三郎水神前・分譲計画> <福祉施設> <4月オープン> <予算特別委員長：榎戸議員>

令和7年度 予算を可決

～予算特別委員会で延べ159問の質疑～

一般会計・特別会計・事業会計の予算議案が町より提出され、予算特別委員会での審査後、本議会においてすべての会計予算を可決しました。

一般会計の 質疑をPick UP



町の予算は
こちらから



歳入

都・市町村総合交付金増額の理由は？

15億1,800万円

市町村総合交付金（東京都）

問 6年度よりも8,800万円の増額となっているが、その理由は。

答 市町村総合交付金の中の「地域特選事業枠」が8,800万円の増額となっている。これは、6年度東京都職員から川井松葉の分譲地事業が補助対象に該当すると説明を受け、実際に交付額に反映された。7年度においても、丹三郎水神前の大型事業が補助対象となる見込みであることから増額計上した。

歳出

補聴器の補助金申請は？ 386万円

福祉補助金

問 65歳以上を対象とした高齢者補聴器購入費助成事業の申請方法は？

答 広報やホームページで65歳以上の方にお知らせする。手順は購入する前に申請→専門業者に見積→医師の診断書→決定という手続きとなる。

企業人派遣とは？

560万円

観光産業費

問 企業派遣型地域活性化企業人派遣元企業負担金とは何か。

答 4月に（株）さとゆめ、（株）HISと奥多摩町との3者で包括連携協定を締結予定。総務省の事業だが、地域おこし協力隊とは違う。HISの社員の方が観光産業課内で業務を一緒に行い、町が関係する観光施設等、インバウンドも進めたいと考えている。



<森をつなぐプロジェクト>



<雲取山・旧奥多摩小屋>



<空き家対策・中道>



<子育て応援住宅>

町制施行70周年！

700万円

町制施行70周年記念事業費

問 わさぴーグッズ等作成では何を作るのか。
(400万円)

答 わさぴーのミニフィギュアやボールペン、クリアファイル、ピンバッジなどの作成を検討している。

問 臨時列車ツアーはどのように決まったのか。
(100万円)

答 JRと70周年の記念事業の協議をしている中でJR側からツアーの提案があり、決定することになった。

問 記念事業の支援金(まちづくり推進事業)の具体的な計画は
(200万円)

答 現在、まちづくり委員会で検討を進めており、住民の方や町に関わりのある方を対象に、70周年記念にふさわしい事業の企画を募集する予定。応募いただいた企画を審査の上、選ばれた方に支援金を交付する。

地域振興対策の詳細は？

100万円

まちづくり推進事業支援金

問 まちづくり推進事業は、70周年記念分が200万円、通常の事業分が100万円で、合計300万円分か。

答 70周年記念のまちづくり事業(200万円)とは別に、例年通りの通常のまちづくり推進事業も引き続き募集する。7年度は、より応募しやすくするために補助の限度額を20万円、補助率を100%に変更した。



防犯対策にカメラの設置を

防犯対策費

問 来訪者等の増加に伴い、防犯カメラは非常に有効、防犯対策の考えは。

答 来訪者等が増える春に備え、防犯カメラの必要性は認識している。既存のカメラ設置に加え、警察や自治会と連携し、今後の予防に努める。

認知症支援について

350万7千円

認知症支援拠点運営委託

問 「来るっくー」と同様事業か、委託先はどの団体になるか。

答 「来るっくー」と同様事業である。委託先は一般社団法人オレンジネットワーク奥多摩である。有償ボランティア的な形で運営し、場所と活動内容もこれまでと同様。

奥多摩小屋跡地は？

850万円

雲取山荘への維持管理委託

問 今春オープンした奥多摩小屋跡地の五十人平野営場の経営は。

答 東京都が建設し奥多摩町に管理を委託、町が雲取山荘に再委託する。テント泊の年間利用者を2,000人と見込み、協力金としてテント泊2,000円、トイレ100円の使用料収入を予定する。
(平成30年の奥多摩小屋利用者は3,665名)

空き家調査の効果は？

700万円

空き家等実態調査業務委託

問 3年目になるが事業効果は。

答 空家の確認をし、写真等の調査結果でウェブのシステムで確認できるようになり、スムーズに対応できるようになった。
また、所有者にアンケートを実施し、4割の方から回答をいただいたことで、今後の方向性を確認できた。

令和7年3月議会で 審議された議案と議決結果

3月5日から3月18日の会期14日間で、町長提出案件が28件、陳情1件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。議長：小峰 陽一 ○=賛成 ×=反対

区 分	議 案 名		議席番号										議 決 結 果
			1 榎戸 雄一	2 伊藤 英人	3 森田 紀子	4 相田恵 美子	5 大澤由 香里	6 澤本 幹男	8 宮野 亨	9 高橋 邦男	10 原島 幸次		
条 例	第1号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決	
	第2号	奥多摩町宅地分譲条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第3号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第4号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第5号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第6号	奥多摩町災害対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第7号	奥多摩町の課に関する条例の一部を改正する条例	○	×	×	×	×	○	○	○	○	可決	
	第8号	奥多摩町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第9号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第10号	奥多摩町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第11号	奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねねんぼう）の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第12号	川井松葉地内分譲地造成工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第13号	もえぎの湯外壁等改修工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
陳情	第1号	原油・物価及びエネルギー価格等高騰に伴う中小企業支援策の実施を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択	
令和6年度補正予算	第14号	奥多摩町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第15号	奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第16号	奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第17号	奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第18号	奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第19号	奥多摩町下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

審議された議案と議決結果（続き）

議長：小峰 陽一 ○=賛成 ×=反対

区 分	議 案 名		議 員 名										議 決 結 果
			議席番号	1 榎戸 雄一	2 伊藤 英人	3 森田 紀子	4 相田 恵美子	5 大澤 由香里	6 澤本 幹男	8 宮野 亨	9 高橋 邦男	10 原島 幸次	
令和7年度予算	第20号	奥多摩町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第21号	奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第22号	奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第23号	奥多摩町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第24号	奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決	
	第25号	奥多摩町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第26号	奥多摩町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第27号	奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第28号	奥多摩町移住・定住応援条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

3月27日 <第1回 臨時議会>

条例	第29号 奥多摩町営住宅使用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第30号 奥多摩町いなか暮らし支援住宅等活用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第31号 奥多摩町若者定住応援住宅活用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

4月16日 <第2回 臨時議会>

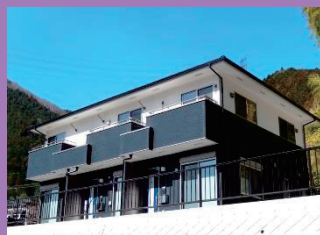
条例	第32号 専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第33号 専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度奥多摩町一般会計補正予算（第6号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認

Photo Gallery

/// 町営住宅（若者住宅） ///



棚沢坂下



大丹波



小丹波（文化会館下）



小丹波（神社横）

補正予算質疑を Pick UP



バス路線の確保！

町バス路線維持対策費補助金 213万円 **増**

問 西東京バスへの補助金額は何をもとに決めているのか？

答 町バス路線維持費補助金交付要綱に基づき、補助対象経費の額は、経常経費と収益との差額に対して補助金を出している。

下水道管の損傷？

緊急不明水調査 調査費用812万6千円は、翌年度に使えるよう繰り越し手続きをしました。 **緑**

問 川井地区内緊急不明水調査業務委託が行われる内容は？

答 昨年7月と8月に川井地区大正橋付近で集中豪雨により平常より5倍の排水量が記録された。その調査として、道路距離1,647m又カメラ46ヶ所に設置した。今年の7月と8月にも調査を行う。
※町の下水管は直径35cmと細く、八潮市のように下水管(4.75m)が原因で発生した大規模な陥没の心配はない。

老人福祉費で備品購入が減？

高齢者見守り相談事業費 229万3千円 **減**

問 見守りシステム機器の購入費用が当初予算から減となった。高齢者が増えていくなかで、この見守りシステム機器を知らない方もいるのもっとPRしてほしい。

答 6年度は10世帯の新規の設置があった。地域包括支援センターの職員が町内を回っている中で、活用が見込まれる方がいれば、積極的に紹介しながら普及啓発に努めていく。

まちづくり支援事業とは？

商工費都補助金 5万5千円 **増**

問 特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業補助金とは？

答 主に公害対策ということで青梅市と連携、東京都の補助事業を活用することになった。具体的な公害対策については来年度になる。



一般質問登壇9名 町政を問う



問 町直轄の児童保育会と新たにスタートする放課後こども教室を一体化、放課後居場所づくり事業として民間委託(株明日葉)された。令和6年3月から氷川小学校・古里小学校の空き教室等を利用して開始され、愛称も児童たちの提案で「わさびひろば」と決まった。

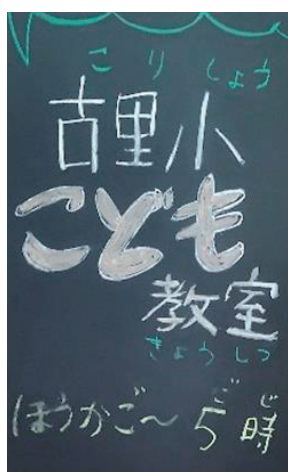
答 ①児童保育が町直轄から民間委託になったメリットは。
②新たな事業として1年が経過する放課後子ども教室(わさびひろば)の効果は。
③放課後居場所づくり事業の所管課は福祉保健課と教育課だが、連携体制は。



あいだ えみこ
相田恵美子議員
(ガジユマルの会)

答 専門的な知識・経験・人材の活用

問 放課後居場所づくり事業の民間委託のメリット



答 ①(株)明日葉に委託することで専門的な知識・経験及び豊富な人材を活用し、安全な見守りのもと子どもたち一人一人を健やかに育てることができると考える。

②導入された管理システムにより入退室の確認が保護者にメールで出来るようになり、委託後は町の事務負担も大幅に減少した。

③放課後子ども教室の利用には保護者の就労要件がなく、全ての児童が午後5時まで利用でき、かつ児童保育会を利用する児童も利用することが出来る。放課後の過ごし方の選択肢が増えた。

④放課後居場所づくり事業の充実に努めるため、福祉保健課、教育課、学校、委託業者と連携し情報交換等を行っていく。

一般質問

さわもと みきお
澤本 幹男議員
(自民党清新会)



問

1 若者定住対策用地の販売する際に地域の要望を第6期長期総合計画の高齢者に対する施策の取り組みは

答

1 地域に溶け込んで地域の活性化が重要
2 高齢者施策の方針及び対策は継続する

問1 令和7年度から川井の若者定住対策用地が分譲地として販売が開始される。分譲地を購入する方についての様な説明をして販売するか。

①現時点の販売内容は。

②地域の要望等は取り入れるのか。

③地元自治会への説明は行うのか。

問2 今年は5人に1人が後期高齢者となる「2025年問題」

の年、医療や介護を必要とする人が増加し、それを支える体制を拡大していくのが課題。今年度からスタートする第6期長期総合計画では高齢者に対する施策が前期と比べて少ない。

①高齢者に対する施策で前期の施策を継続していくのか。

②高齢者への対策は前期と違う点は。

③高齢者に対する具体的に明確な方針・施策は何か。

答

①販売価格は坪あたり約5万300円、面積は約91坪、価格は1区画あたり約457万3000円。販売は7区画で、1次募集は永住を考えている町営住宅入居者に対し4区画を優先販売、次に町民・町外の方に向けて順次募集する。

②地域からの意見は可能な範囲で受け、購入希望者へ周知させる。

③自治会への説明会は予定なし。



※川井松葉地区分譲地
(ドローンにて空撮)

答

①②③第6期長期総合計画は基本構想である将来像を実現するために連携及び整合しており前期に取り組んだ地域高齢者支援計画の施策の方針及び対策は変わることなく継続して取り組んでいく。

たかはし くにお
高橋 邦男議員
(山なみ会)



問

町公共施設(建築系)の
改修・更新計画は

答

維持補修調査等に基づき改修・維持管理を行っている

問

町には本庁舎をはじめ文化会館や福祉会館など数多くの公共施設が整備されている。その維持管理や更新には多額の費用が必要である。

「町公共施設等総合管理計画」

によると、施設のうち築30年以上が全体の42.5%、新耐震基準以前となると全体の24.4%になる。

今後、現状の施設を維持管理していくために必要と想定される改修・更新費用は、年間10億円を超える年度が数回あると推定される。

町の財政状況や人口減少・少子高齢化の進行を考えると、施設の改修・更新などに対して、具体的な個別計画を策定する必要がある。

そこで問う。

①現時点で施設の具体的な個別計画はあるか。

②財源確保はどのように考えているか。



※「文化会館」は講演や舞台発表、演奏会などで使用されている。

答①行政施設や社会・文化施設など8つの類型区分ごとに、それぞれ維持補修調査や建物調査委託、長寿命化計画などに基き、改修及び維持管理を行っている。

②国や東京都の補助金の活用並びに基金の取り崩しを行うとともに、交付税措置率の高い起債の活用も視野に入れながら財源確保を図っていく必要がある。

一般質問

はらしま ゆきつぐ
原島 幸次議員
(自民党清新会)



問 通学路の交通安全対策について

答

学校関係者や地元自治会と情報共有を図りながら通学路における児童生徒の交通安全対策を進めていく

問「都道184号線」東長畑橋から昭和橋までの区間は、直線コースのため交通量が多く、学校もあり児童・生徒の通学路で制限速度30キロのところ多くの車輛が制限速度をオーバーして通行している。

制限速度30キロの交通標識も少なく、神庭東橋から長畑までの区間には、「通学路最徐行」のオレンジ色の立看板は西多摩建設事務所と青梅警察署連名で作成したものであり、学校近くには、注意喚起の看板は見当たらず、道路30キロの標識も見えにくく危険である。交通事故防止のためには、「学校あり最徐行」「通学路につき注意」の看板や警察署による「30キロ道路標識」等の設置が必要と考える。所見は。



答 通学路の交通安全対策については、毎年、町立小・中学校PTA連絡協議会から、児童・生徒の生活環境改善要望として、地域の通学路の危険箇所、安全対策について、要望が町に出されており、その都度、各課で関係機関と協議しながら交通安全に資する対策を実施している。奥多摩中学校付近の通学路における、注意喚起看板や速度規制標識等の設置には、道路管理者である西多摩建設事務所及び道路交通法を所管する青梅警察署等、関係機関との協議が必要となることから対応を図るとともに、今後とも学校関係者や地元自治会等と情報共有を図りながら、通学路における児童生徒の交通安全対策、地域住民及び観光客等の交通事故防止対策を進めていく。



おおさわ ゆかり
大澤由香里議員
(日本共産党)



問 水泳教室について より多く子どもたちの参加めざして

答

より多くの子どもたちが参加できるように実施方法を検討する

問 保護者の要望を受けて初めて水泳教室が開催された。より多くの子どもたちの参加を願う。

①開催回数、及び参加人数、評価と課題。

②兄弟姉妹が同時に参加できるように、学年別ではなく、レベル別に、また、水泳教室の時は、受講者のみにしてほしいという意見が多くあった。見解は。

③「水泳教室があることを知らなかった」という保護者が少なからずいたことは非常に残念。告知をあらゆる場所、あらゆる手段で実施しては。

④保育園児（4歳以上）も対象にしてほしいという声がある。見解は。

答 ①小学校1～3年生は16回実施、申込人数は21名で、延べ136名が利用し、1回あたり5～13名が受講、平均8.5名の利用。4～6年生は16回実施、申込人数は9名で、延べ25名が

利用し、1回あたり0～3名が受講、平均1.5名の利用。最終的に10名程度はクロールで25m泳げるようになった。1～3年生と4～6年生では参加人数に大きな開きがあり今後の課題。

②1～3年生は、水泳指導を水深1mで行う4～6年生と一緒に指導することが出来ないことから、レベル別の指導は難しい。プールは限られた資源であり、町民に平等に使用してもらうものと考えており、一部の限られた人のみの使用は難しい。

③周知は広報掲載のみで不十分だった。今後は、スマートフォンアプリからも保護者に周知する。

④年齢に応じ事故防止、安全管理を行う観点から、保育園児を指導するためには、更に水深を浅くして水泳教室を実施することになり、一般の方には、浅すぎて泳げない水深となることから、保育園児を対象としての水泳教室は難しい。

一般質問

みやの
とある
宮野 亨 議員
(公明党)



問

町が所有する財産の活用と
ミニマリスト・プログラムについて

答

一つのヒントとして今後の検討の
参考とする

問 ①専門のセクションを設けることは可能か。
②放置されている物品（鉄材・銅線）等をリサイクル・現金化することは可能か。
③前問②が可能な場合、どのような方法が挙げられるか。また、旧東芝レイクサイド等の施設を活用し、展示販売等の方法は可能か。

答 これまでも複数の議員より質問があった。町所有建物の問題を先延ばしにはせず、建物の除却等も含め、利活用の方向性は示さなければならぬと認識。
①役場組織全体の状況を総合的に判断しても難しい。
②③旧東芝レイクサイドなどの町有施設を活用した展示販売については難しい。現金化という観点からは、専門回収業者へ依頼し、売却益を町の収入とすることが現実的であるが、一時的

に鉄材や銅線などの物品を処分するだけでは町が抱える町有財産の利活用という大きな課題の解決には繋がらない。しかし、利活用の一つのヒントとして、今後の検討にあたり、参考とする。



※参考イラスト

いとう
ひでと
伊藤 英人 議員
(どんぐり)



問

1 鉄道の運休・計画運休について
子育て支援の充実 おむつサブスク活用について

答

1 8市町村で毎年対策を要望している
2 おむつ6万円分を支援する

問1 今年2、3月、JR青梅線の計画運休が行われた。受験シーズンに電車が動かない事態は、子どもや保護者に大きな負担と不安を与え、移住希望者にマイナスイメージとなり、町として看過すべきではない。
代替措置がなく住民の不満ともなる。交通機関による対応策に甘んじることなく、町が柔軟で臨機応変に対応できれば、町のイメージアップになる。
①JRとの協議、東京都、青梅市、奥多摩町間の対応、連携は。
②運休時のタクシー・宿泊代の補助や、庁用車・町内事業者との協力による送迎車運行（たとえば、奥多摩・河辺駅間）などの支援は。

問2 「おむつサブスク」は衛生環境をよくし、保護者・保育所の負担を減らす。推進は。
※サブスクリプションの略で、定期的に利用できるサービス。

答1 ①運休時の代替手段の提供、帰宅困難者対策、適切な情報発信、立木の適切な管理をJRへの要望として西多摩8市町村長が毎年行っている。3月の計画運休でも情報共有を図り、早めの情報提供、運休が長引く場合の代替手段も検討するよう依頼。連携を図っている。
②公共交通事業者が対応を図ることが原則と考えるので、現時点では、タクシーや宿泊の補助、送迎車運行などの検討はしていない。
答2 「奥多摩町こども計画」策定のためのニーズ調査（おむつの意見は6件）、保育園をはじめとする関係機関、子ども・子育て会議での協議をかさね、広く意見をもらい検討してきた。
町として、おむつサブスク推奨は難しいが、令和7年4月から、出生記念におむつギフトカード（6万円分）または布おむつ、布おむつかバーなどの購入費（上限6万円）を支援する。

一般質問

もりた のりこ
森田 紀子議員
(宇宙会)



問 日原森林館、日原ふるさと美術館について

答 活用方法を研究し検討する

問①日原森林館は改修後も展示物が旧来通りで昭和の風情が残る。近隣の美術館のような空間活用や、カフェ併設がない。



2階のガラス張りテラスを活用し、四季折々の山々を眺めながらくつろげる空間にすることで、奥多摩の魅力を伝えられるのではないか。

②令和6年9月決算特別委員会で相田議員が日原ふるさと美術館の運営方針を質問。答弁は改築含め地域と相談し方向性を研究するとあった。その後の地域からの提案や相談等の進展状況、さらには、現在の教育委員会の所見を問う。

答①日原森林館は開館30年を迎え、内外装を改修したが、展示物は旧来のままである。2階のガラス張りテラスは眺望が良く、



ベンチ、映像モニタ、はく製、望遠鏡を設置している。休憩スペースとしての活用提案に対し、限られたスペースながら、来館者が対岸の四季折々の風景や野生動物の観察など、テラスの利点を活かし、奥多摩の魅力を感じられるよう、活用方法を研究し、来館者にくつろぎと学びの場を提供できるよう努める。

②日原ふるさと美術館は開館27年、無人で日原自治会が管理。改築予定はないが、自治会は高齢化・人口減で担い手不足である。町と自治会で管理運営や人材活用を協議中である。地域活性化には地域外人材活用も必要、引き続き研究する。

えのきど ゆういち
榎戸 雄一議員
(自民党清新会)



問 施政方針について

答

- ①消防団の活動の見直しは
- ②サル捕獲用檻の導入は
- ③減少する町税、東京都支出金について

問①消防団の必要性も強く認識し、減少する消防団員確保に向け個人の価値観の違いも尊重、配慮しながら時代に合わせた消防団活動の見直しを考えるとあるが、具体的にどう取り組んでいくのか。

②多発するサルを重点に捕獲することは急務であると考え、LINE獣害アプリで出没地域もおおむね特定できている。捕獲用の檻など導入の考えを伺う。

③令和7年に入り町の高齢化率も53%を超え、町税の推移は厳しい状況を予測する。特に東京都支出金への依存は増していくものと考え、町の考えや取組を問う。

答①現在、町の消防団員の条例定数は285名であるが、実団員数は機能別消防団員を含めて240名である。町では今年1月から「幹部会議」を開催し、これまでも課題とされてきたポンプ操法大会の見直し、組織の

あり方を含め、団員から出された意見を吸い上げ議論を重ねている。現役団員も無理なく活動が続けられるよう検討を重ねていく。

②2月末までの11ヶ月で514件のサルの報告があった。自治会別では海沢が多く、次に大氷川でこの2地域の出没が多い状況である。檜原村では昨年10月に檻を設置し、餌の少なくなる冬季に餌付けを開始し12月下旬に43頭を捕獲した。これを参考に観光産業課で捕獲に向けた検討を重ねている。また住民皆様の協力も必要であり、東京都の補助事業を活用し財源を確保したうえで捕獲ができるよう検討を進める。

③財源確保については職員に対して、国や東京都の補助金等を積極的に活用し具体的な説明を行い、対象事業の拡大を図り、より多くの配分が得られるよう指示している。新庁舎建設などの大型事業もあり財源確保は不転の覚悟で臨む。

新企画 わがまち・この人

海沢在住 原島^{かずのり}和誉(40歳)さん宅に突撃訪問!

Vol.1 「4人の怪獣ときどき天使と暮らす 子育て応援住宅」

わがまち・この人シリーズ、記念すべき栄えある第1回は、子育て応援住宅に住む子育て真っ最中の原島ファミリーを取材させていただきました。町の若者定住政策を使用しながら、子育てを楽しんでいるご家族です。

原島ファミリーは、一昨年、現在の子育て応援住宅に引っ越してきました。以前は海沢の若者定住応援住宅に5年ほど暮らしていましたが、お子さんたちの成長にともない手狭となり、現在の住まいに移られました。ご両親と4人のお子さん+犬一匹の大家族の原島家です。少子化が進む中、就学前のお子さんが4人おり、末っ子のつばさ君はこの2月に誕生したばかりです。

3人のお子さん達が保育園から帰宅する夕方に取材でお邪魔させていただきました。父親の和誉さんが愛情を込めて「怪獣」と表現した意味がすぐにわかりました。とにかく息つく暇もない、とはこのこと。ひっきりなしに動き回る子どもたち、その横で生後2ヶ月の次男・つばさ君を抱っこしミルクを飲ませる和誉さん。

毎日がバタバタですが、それでも「楽しいですよ」と、のんびりと語る母親の千穂さん。そのような中で、素敵なファミリー写真を撮影することができました。

子育ての空間、どこか懐かしいような不思議な感覚、自分自身の子育ての時期とつい重ねてしまいます。振り返るとこの子育ての時間や空間は一瞬だったなとしみじみ感じています。

明るくバイタリティーにあふれるご両親のもとで、元気に、そしてのびのびと育っています。“怪獣”そして時には“天使”のような可愛らしさを見せてくれます。町の若者定住政策が成功した一例だと感じました。これからも健やかに育ててほしいです。

医療費や保育料の支援も本当に助かります。



(取材・写真：相田恵美子)



若者住宅より広いです。家ぐっついていないので音や騒いでも大丈夫(^^)

次回 令和7年6月議会日程（予定）

議会運営委員会 5月30日（金）
本 会 議 6月10日（火）・12日（木）
17日（火）一般質問

※会議の予定は変更になる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

※本会議はどなたでも傍聴することができますので、希望される方は、議会事務局で手続きを行ってください。

問い合わせ先 議会事務局

☎0428（83）2302（直通）

★ 請願・陳情 ★

6月定例会では、5月27日（火曜日）までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。提出する際には、次のことにご注意ください。

① 請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。（陳情は不要です）

② 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し署名（記名の場合は押印）してください。

③ 提出は議会事務局へご持参ください。（郵送不可）

※詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。



/// 議会だより編集委員会 編集後記 ///



■ 委員長
澤本 幹男

■ 委 員
高橋 邦男
相田恵美子
伊藤 英人
榎戸 雄一

今回の「議会だより」は、以前とは趣向を変え、町民の皆様にとって見やすく、読みやすいものとなるよう、議会だより編集委員会のメンバーで幾度も検討を重ね、今号の発行に至りました。今回に限らず、町民の皆様が少しでも読みやすい内容にしたいと考えておりますので、ご意見等をお寄せください。お待ちしております。